

# 四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成24年3月1日

至 平成24年5月31日

株式会社ダイエー

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1)株式の総数等 ..... 5
- (2)新株予約権等の状況 ..... 7
- (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
- (4)ライツプランの内容 ..... 7
- (5)発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
- (6)大株主の状況 ..... 7
- (7)議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員の状況 ..... 8

### 第4 経理の状況 ..... 9

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1)四半期連結貸借対照表 ..... 10
- (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 12
  - 四半期連結損益計算書 ..... 12
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 13

#### 2 その他 ..... 16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月12日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 道夫
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 総務部長 岡 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 山崎 眞樹生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日
売上高 (百万円)	198,742	193,394	809,384
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	339	△1,175	403
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△9,509	△1,343	△11,379
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△11,274	△2,578	△11,149
純資産額 (百万円)	138,378	135,925	138,503
総資産額 (百万円)	398,746	378,705	379,182
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△47.81	△6.75	△57.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	35.9	36.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第61期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日～平成24年5月31日)におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要の顕在化に伴い持ち直し傾向にあるものの、欧州の債務問題を背景とした円高の進行への懸念や電力供給不安から、先行きは極めて不透明な状況となっております。小売業界におきましても、雇用環境の改善により消費者マインドは上向きつつあるものの、業種、業態及びチャネルを超えた競争は激化し、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは「光り輝くダイエーの復活」を目指し、当連結会計年度を最終年度とした「ダイエーグループ中期経営計画 - Brilliant Daiei 55 - (以下「BD55」)」を策定し、「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向として、再生へ向けて着実に歩みを続けております。当連結会計年度は当期純利益の黒字化を達成し、さらなる飛躍に向けて確実に歩みを進める年度と位置付けております。

小売事業につきましては、BD55で定めた店舗の業態戦略に基づく各施策を引続き推進し、「収益力の回復」、「利益率の改善」及び「生産性の改善」の3つの課題に取り組んでまいります。

「収益力の回復」につきましては、地域に密着しお客様のニーズをより反映した売場作りに取り組んでおります。具体的には、地域ごとに毎月の家計消費支出データを品揃え、売場作り及び販売促進に反映しているほか、食料品や日用品において地域別の価格設定を導入することでより店舗の競争力を高めてまいりました。また、より鮮度の高い商品をお届けするために産地直送野菜の取扱いを拡大しております。さらに、高齢化社会の進展に伴いシニア世代のお客様にもご利用しやすい店舗を目指し、少量小規格や減塩、低カロリー商品の拡充やライフサポート商品の品揃えに加えて、広い通路幅の確保や大きな文字サイズでの価格表示、お買物の途中で休憩いただけるスペースの設置等、設備面での改善も進めております。60歳以上のお客様を対象にした

「ハートポイントカードPLUS+(プラス)」の発行も開始し、毎月15日はほぼ全品でポイントを5倍にする等、シニア世代のお客様の生活サポートにつながる特典を充実させております。また、当社店舗を特にご愛用いただいているハートポイントカード会員のお客様に限定したお買得商品の提供や購買履歴に基づいたお買物提案等、お客様の特性に合わせた対応を始めております。販売促進企画につきましては、創業以来55周年の長年にわたるご愛顧に感謝し年間4回の創業祭セールを企画しており、第1弾となる「創業55周年 春のセール」を実施致しました。

「利益率の改善」につきましては、利益率の高い部門の売上を拡大することで全社の利益率向上を図っております。具体的には、非食品部門において商品の分類を基軸にした従来の売場作りではなくお客様の生活シーンに沿った売場作りを進めております。施策の導入のスピードアップを目的に、平成24年3月1日に衣料品商品本部と生活用品商品本部を統合し、新たに衣料品・生活用品商品本部を設置いたしました。また、紳士服専門店を展開していた当社子会社の株式会社ロベルトを平成24年3月1日に当社に吸収合併してメンズ事業本部を新設いたしました。同本部の商品企画力や接客ノウハウを活かし、衣料品部門全体で生活シーン別の着こなし提案を通じて付加価値の高い商品の拡販に努めております。さらに、専門性の高い売場構築を実現するため、自転車やドラッグストア、調剤薬局等伸長カテゴリーの導入拡大に必要な人材の育成も始めており、これらの施策を通じて非食品部門の強化を図っております。

開発商品につきましては、新たな商品開発や既存商品のリニューアルによって引続き販売構成比の拡大に取り組んでおります。食品においては付加価値型の開発商品「おいしくたべたい！」について独自の市場調査に基づいてお客様からのご要望の高い適量、小規格、健康といったニーズにお応えできる商品の開発を続けております。衣料品・生活用品においては、男性向けカジュアル衣料品の新ブランド「NADES(ナデイス)」の展開を開始したほか、ターゲット層を明確にした女性向け衣料品やライフスタイル提案型の生活用品等、積極的な商品導入を進めてまいりました。

加えて、自社の売上状況データを分析するシステムを活用し、売れ筋に合わせて商品の陳列面積を最適化することで荒利益率を改善する取り組みを継続しております。

「生産性の改善」につきましては、店舗の業態ごとに適切な作業スケジュールと人員配置を設定することで効率的な店舗運営体制を確立する取り組みを進めております。また、スーパーマーケット業態及びスーパーマーケット業態においては、店舗内の横断的な作業割付や食品加工センターの活用を通じた生産性改善の取り組みを続けております。前連結会計年度より導入を開始したお中元等のギフト承りシステムについては、導入店舗を拡大し、待ち時間の短縮によるお客様の負の解消を図るとともに作業効率の改善を進めております。同様にセルフチェックアウトレジについても導入店舗の拡大を検討しております。さらに、店舗照明のLED照明への切替え等店舗及び事務所における節電を継続しているほか、今夏の電力不足を想定して日中のさらなる消費電力の削減に貢献するため、本社の始業及び終業時刻を1時間早めるサマータイム制を前連結会計年度より期間を拡大し、4月30日から10月7日まで実施しております。このほか、当社子会社における経理業務をはじめとする後方業務の集約等、グループ全体で効率的な経営体制の構築を進めております。

上記の3つの課題に取り組むほか、エリアでのシェアを高め事業規模を拡大するための成長戦略も積極的に実行してまいりました。

新規出店につきましては、当社において3月にダイエー赤羽店(東京都)、4月にダイエー津久井店(神奈川県)及びダイエー草加店(埼玉県)を出店したほか、スーパーマーケット事業を営む当社子会社の株式会社グルメシティ関東が3月にfoodium東五反田(東京都)及びグルメシティ千住曙町店(東京都)を出店いたしました。ディスカウント業態(以下「DS業態」)では、前連結会計年度に設立した株式会社ビッグ・エー関西が3月に東部市場前店(大阪府)を出店し、その結果、近畿エリアにおける当社グループのDS業態の店舗は4店舗となりました。

既存店舗の活性化につきましては、モール全体の回遊性を向上させたダイエーマリナタウン店、食品や生活用品をカテゴリーごとに集約したダイエー池田駅前店、ドラッグストアを拡大したダイエー長吉店等当社で12店舗の改装を行いました。

ネットスーパーにつきましては、実施店舗を全国の当社店舗を展開するエリア全てにまで拡大し、38店舗となりました。

また、専用カタログから電話でご注文いただき、ご自宅まで商品をお届けする新たなサービス「でんわスーパーおとどけ便」の展開をグルメシティ品川八潮店で開始いたしました。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおいて、既存店舗の改装や集客力の見込めるテナントの新規導入及び入替を継続的に行うことで収益力の強化に努めてまいりました。

海外市場につきましては、急拡大する中国等の需要を捉えていくための検討を進めております。具体的には、前連結会計年度より提携先である丸紅株式会社へ派遣している当社従業員が中国に駐在し、現地のライフスタイルやニーズを踏まえて具体的な出店エリアや業態の検討を進めております。

当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、営業収益は、前年同四半期において東日本大震災直後の需要拡大による一時的な売上増加があった影響等により、前年同四半期に比べ54億円減収の2,083億円(前年同四半期比2.5%減)となりました。

営業損益につきましては、営業収益が前年同四半期を下回ったこと等により、前年同四半期に比べ20億円悪化の8億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損益が悪化したこと等により、前年同四半期に比べ15億円悪化の12億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用による損失72億円や東日本大震災に伴う損失15億円等の特別損失を前年同四半期に計上したこと等により、前年同四半期に比べ82億円改善の13億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、営業収益は、前年同四半期において東日本大震災直後の需要拡大による一時的な売上増加があった影響を受け、既存店売上高が前年割れとなったこと等により前年同四半期に比べ55億円減収の2,049億円(前年同四半期比2.6%減)、営業損益は新店の初期投資費用の影響等により販売費及び一般管理費が増加したこと等により、前年同四半期に比べ20億円悪化の11億円の営業損失となりました。

不動産事業につきましては、営業収益は既存店舗の改装を実施し、テナントの入れ替えや新規導入の取り組みを強化したことにより前年同四半期に比べ1億円増収の34億円(前年同四半期比4.1%増)、営業利益は前年同四半期並の3億円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、新規出店等に伴い有形固定資産は増加したものの、借入金の返済等による現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億円減少し3,787億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、暦日数の影響等による支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ21億円増加し2,428億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を13億円計上したことや株価の下落による有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ26億円減少し1,359億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,050	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,210,900	2,444,217	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 222,587	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,973,042	—

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。
3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。
4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	164,050	—	164,050	0.13
計	—	164,050	—	164,050	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「① 発行済株式 完全議決権株式(その他)」の「普通株式」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,244	31,137
受取手形及び売掛金	2,230	2,614
商品及び製品	43,662	45,598
未収入金	14,809	15,754
その他	15,241	13,072
貸倒引当金	△87	△79
流動資産合計	109,099	108,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,781	51,628
土地	93,548	93,315
その他（純額）	14,655	15,567
有形固定資産合計	156,984	160,510
無形固定資産	11,029	11,020
投資その他の資産		
投資有価証券	8,306	7,072
差入保証金	94,475	93,022
その他	16,630	16,287
貸倒引当金	△17,341	△17,302
投資その他の資産合計	102,070	99,079
固定資産合計	270,083	270,609
資産合計	379,182	378,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,952	63,239
1年内返済予定の長期借入金	3,801	4,801
未払金	16,847	15,965
未払法人税等	1,318	437
賞与引当金	718	1,256
販売促進引当金	2,038	1,968
商品券引換引当金	1,432	1,430
その他	16,603	18,240
流動負債合計	100,709	107,336
固定負債		
長期借入金	50,801	47,797
長期預り保証金	19,745	19,672
再評価に係る繰延税金負債	6,299	6,299
退職給付引当金	29,116	29,042
閉鎖損失等引当金	12,663	11,738
資産除去債務	10,769	10,779
その他	10,577	10,117
固定負債合計	139,970	135,444
負債合計	240,679	242,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	13,645	12,302
自己株式	△452	△452
株主資本合計	125,724	124,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,355	115
土地再評価差額金	11,395	11,395
その他の包括利益累計額合計	12,750	11,510
少数株主持分	29	34
純資産合計	138,503	135,925
負債純資産合計	379,182	378,705

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
売上高	198,742	193,394
売上原価	138,279	134,792
売上総利益	60,463	58,602
営業収入	14,908	14,896
営業総利益	75,371	73,498
販売費及び一般管理費	74,153	74,309
営業利益又は営業損失(△)	1,218	△811
営業外収益		
閉鎖損失等引当金戻入額	—	366
雑収入	230	403
営業外収益合計	230	769
営業外費用		
支払利息	781	669
退職給付会計基準変更時差異の処理額	181	181
雑損失	147	283
営業外費用合計	1,109	1,133
経常利益又は経常損失(△)	339	△1,175
特別利益		
固定資産売却益	67	316
その他	451	—
特別利益合計	518	316
特別損失		
固定資産廃棄損	94	125
訴訟関連損失	8	43
災害による損失	1,483	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,214	—
その他	1,017	19
特別損失合計	9,816	187
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,959	△1,046
法人税、住民税及び事業税	332	203
法人税等調整額	217	89
法人税等合計	549	292
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△9,508	△1,338
少数株主利益	1	5
四半期純損失(△)	△9,509	△1,343

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△9,508	△1,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,766	△1,240
その他の包括利益合計	△1,766	△1,240
四半期包括利益	△11,274	△2,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,275	△2,583
少数株主に係る四半期包括利益	1	5

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更) 法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号))に伴い資産の利用状況等を勘案した結果、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
偶発債務 (1) 預り保証金返還債務に対する保証額 加森観光㈱ 161百万円 (2) 借入債務に対する保証額 従業員の住宅ローン 4百万円	偶発債務 (1) 預り保証金返還債務に対する保証額 加森観光㈱ 127百万円 (2) 借入債務に対する保証額 従業員の住宅ローン 4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びその他の償却費は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費及びその他の償却費 2,979百万円	減価償却費及びその他の償却費 3,045百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	210,420	3,230	213,650	—	213,650
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	110	95	205	△205	—
計	210,530	3,325	213,855	△205	213,650
セグメント利益	891	327	1,218	—	1,218

(注) セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事象はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	204,926	3,364	208,290	—	208,290
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	114	98	212	△212	—
計	205,040	3,462	208,502	△212	208,290
セグメント利益 又は損失(△)	△1,130	319	△811	—	△811

(注) セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事象はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△47円81銭	△6円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△9,509	△1,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△9,509	△1,343
期中平均株式数(千株)	198,875	198,874
(うち、普通株式)	(122,434)	(122,433)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

株式会社ダイエー  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。